

ボイラー取扱技能講習会 開催のご案内

≪小規模ボイラーの取扱資格が取得ができ、
同時に小型ボイラーの運転も可能となる価値ある講習会です≫

主催 三重労働局登録(第21-1)教習機関

一般社団法人日本ボイラ協会三重支部

ボイラーの中で、小規模ボイラーの取扱い業務は、ボイラー技士免許を有する者か、又は労働局長登録教習機関の行うボイラー取扱技能講習を修了した者でなければ、その業務につくことはできません。

小規模ボイラーとは、労働安全衛生法施行令第6条第16号で定められている次のボイラーを言います。(但し、同施行令第1条第4号に定める小型ボイラーを除きます。)

イ、胴の内径が750mm以下でかつ、その長さが1,300mm以下の蒸気ボイラー

ロ、伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー

ハ、伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー

ニ、伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る。)

記

1. 受講資格 特にありません

2. 講習日程及び会場 令和 2年 10月 7日(水)～8日(木)(2日間)

	時間	科目	講習会場	駐車場
一日	8:50～	ボイラーの構造に関する知識 ボイラーの取扱いに関する知識	津市島崎町 143-6 サン・ワーク津	有
	16:20～	関係法令		
二日	8:50～	点火及び燃焼に関する知識 点検及び異常時の処置に関する知識		

※ 都合により科目順を変更することがあります。また2日目講習終了後、修了試験を行います。

3. 講習会費 1名 17,450円 【内訳 ★受講料 14,322円(消費税込)
★テキスト代 3,128円(消費税込)】

但し、一般社団法人日本ボイラ協会会員事業場より受講の方は、テキスト代の一部を当支部が負担し、16,300円とします。

4. 使用テキスト ★ボイラー取扱技能講習テキスト(2019.2.21 改定第6版)

(旧テキスト使用不可) ★ボイラー及び圧力容器安全規則(2019.3.15 改定第12版)

★ボイラー講習補足資料

5. 申込先 〒514-0006 津市広明町112番地の5 第3いけだビル

一般社団法人日本ボイラ協会三重支部 (TEL 059-226-4895 FAX 059-226-5425)

6. 申込方法等

末尾の申込書に所定の講習会費等を添えて申込んでください。講習会費等は現金書留・郵便為替(申込書同封)又は、銀行振込【百五銀行 津駅前支店(普通)5852(社)日本ボイラ協会三重支部】(申込書はFAXまたは郵送)のいずれかの方法をお願いします。

受付時間は、午前9時～午後5時(土曜日・日曜日及び祝祭日を除く)

7. 修了証の交付 本講習を欠講なく受講し、かつ修了試験に規定の成績を得られた方には、後日「修了証」を交付します。

8. 定員 40名(満員になり次第締め切ります)

※受講申込受付後の取消等による講習会費等の返金は原則事務処理上できかねますので、ご承知ください。但し、受講者の入れ替えには応じます。

ボイラー取扱技能講習受講申込書（10/7～実施分）

※受講 番号	ふりがな	性別	生年月日	郵便番号
	受講申込者氏名			現住所【住民登録している住所】
		男・女	S・H	〒
			年 月 日	
		男・女	S・H	〒
			年 月 日	
		男・女	S・H	〒
			年 月 日	

個人で申込まれる場合自宅又は携帯 TEL ()

(個人申込の方は次の欄の記入は不要です)

〒

所属事業場所在地 _____

事業場名 _____ 代表者氏名 _____ ④

TEL _____ FAX _____

連絡担当者 _____ 課 氏名 _____

★講習会費（テキスト代含む） 会 員 16,300 円 ・ 非会員 17,450 円
 テキスト送料等（但し、テキスト等を講習当日渡し希望の方は不要）
 会員事業場宛 350 円 、 非会員事業場 又は 個人自宅宛 400 円

以上 名分計 _____ 円(送料含む)を指定の支払方法により申し込みます。

申込日 令和 2 年 月 日

★講習会代金の支払い方法(指定)

申込の際事務局へ持参	現金書留等による送金	百五・津駅前(普)5852 振込
月 日	月 日	月 日

備考 ①※欄は記入しないで下さい。

②氏名は戸籍のとおり楷書で正確に記載して下さい。

一般社団法人日本ボイラー協会三重支部長 宛

この申込書にご記入された内容は、講習目的以外には利用致しません。